

岩手県監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成23年1月7日

岩手県監査委員 千葉 康一郎
岩手県監査委員 樋下 正信
岩手県監査委員 伊藤 孝次郎
岩手県監査委員 工藤 洋子

岩手県立軽米病院

監査執行年月日 平成22年11月17日

担当監査委員 千葉 康一郎、工藤 洋子

監査の結果

1 経営の状況（平成22年8月末現在）

(1) 患者数

区 分	平成22年度	平成21年度	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 13,287	人 14,285	人 △998	% △7.0
外来	15,083	15,241	△158	△1.0

(2) 経営収支

区 分	平成22年度	平成21年度	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 387,406	千円 418,623	千円 △31,217	% △7.5
事業費用	434,350	448,249	△13,899	△3.1
収支差引額	△46,944	△29,626	△17,318	△58.5

2 予算の執行及び財産の管理の状況 おおむね良好と認められる。